

◆ 目次 ◆

- 1 「倉光総領事からのメッセージ」
- 2 「総領事館からのお知らせ」
- 3 「領事便り」
- 4 「広報・文化便り」
- 5 「日本関連行事等のお知らせ」
- 6 「ケベック州・大西洋4州政治経済情勢」

1 倉光総領事からのメッセージ

7月は、1日のダッカ、14日ニースでのテロ事件、22日にはミュンヘンでの銃乱射事件と人混みを狙った凶悪事件が相次いで発生しています。モンリオールは、これまでのところ北米でも最も治安の良い都市の一つと位置づけられておりますが、ISのような国際テロ組織は、世界のどこであれ狙い易く、広報効果の高い場所で事件を起こしておりますので、決して油断はできません。

特に夏のモンリオールでは、多くのイベントが開催されております。7月には、モンリオール・ジャズ・フェスティバル、ファンタジア国際映画祭、テニスのロジャース・カップと多くの観衆を集める行事が続きました。8月に入ってから、オタクソンや祭ジャポンなど日本関連の行事が続き、9月初めのモンリオール世界映画祭までは、さまざま分野の大型事業が開催される状況です。

こうした中、8月に入ると、サマーコースを受講する学生さんを始めとして、邦人旅行者の数も増えますので、万一、事件が発生した場合に日本人が巻き込まれるリスクも高まっているとの前提で、総領事館としても安全対策には気を配っているところです。在留邦人の皆さまも、たくさんの人々が集まるような場所にお出かけの際には、周辺の様子などに注意しながら、イベントを楽しんでいただきたいと思います。

在モンリオール日本国総領事

倉光 秀彰

2 総領事館からのお知らせ

- (1) 8月、9月の休館日のお知らせ

9月5日(月) Labour Day

3 領事便り

- (1) 領事出張サービスの御案内(セント・ジョンズ、ハリファックス、フレデリクトン)

在モンリオール総領事館では、モンリオールから離れた地域にお住まいの皆様のために、領事出張サービスを実施しています。今年は、9月24日にニューファンドランド・ラブラドール州セント・ジョンズで、10月8日にノバスコシア州ハリファックスで、10月22日にフレデリクトンで領事出張サービスを実施いたします。

パスポートや各種証明書の申請・受領，戸籍関連書類の届出，在外選挙登録，その他領事相談等がございましたら，是非この機会を御利用ください。

領事出張サービスの日時，会場は以下のとおりです。

領事出張サービスは，予約制となっていますので，御利用を希望される方はあらかじめ当館領事班まで御連絡ください。

領事出張サービスに関する詳細は当館ホームページを御覧ください。

ア セント・ジョンズ領事出張サービス（申込締切：9月9日（金））

○日時：9月24日（土）9時30分～14時30分

○場所：Memorial University of Newfoundland

Bruneau Centre for Research & Innovation

Beatrice Watts Boardroom（Room IIC-2014）

住所：Elizabeth Ave, St John's, NL, A1B 1T5

セント・ジョンズ領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_NL.htm

イ ハリファックス領事出張サービス（申込締切：9月23日（金））

○日時：10月8日（土）10時00分～15時00分

○場所：Halifax Central Library

（RBC Learning Centre（3階））

住所：5440 Spring Garden Road, Halifax, NS, B3J 1E9

TEL：902-490-5700

ハリファックス領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_halifax.htm

ウ フレデリクトン領事出張サービス（申込締切：10月7日（金））

○日時：10月22日（土）10時15分～14時45分

○場所：Fredericton Public Library

（Wolastoq Room（地上（RC）階））

住所：12 Carleton Street, Fredericton, NB, E3B 5P4

TEL：506-460-2800

フレデリクトン領事出張サービス

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/visa/oneday_NB.htm

領事出張サービスに関する御照会は，当館領事班にお問合せください。（電話：514-866-3429（代），E-mail：consul@mt.mofa.go.jp）

（2）安全対策：「海外安全対策情報」改訂に関するお知らせ

ア 治安情勢

カナダ統計局が公表した2015年（平成27年）の犯罪統計によると，道路交通関連を除く刑法犯罪は，人口10万人あたり5,198件で，2014年に比べて3%増加しています。1990年代以来，カナダの犯罪率は減少傾向にありますが，増加に転じたのは2003年に続いて二度目です。犯罪種別でみると，人に対する犯罪では「殺人未遂（22%）」，「銃器の扱いに係る犯罪（22%）」，「殺人（15%）」，財産に対する犯罪では「詐欺（15%）」，「盗品所持（13%）」が，前年に比して増加し

ているのが目立ちます。ちなみに、平成28年警察白書によると、2015年の日本の犯罪率（道路交通関連を含む）は、864.6件（人口10万人あたりの件数）でした。

イ 一般犯罪および凶悪犯罪の傾向

（ア）ケベック州モントリオール市警察によると、暴行・性的暴行の件数が2016年1月～3月に比べ増加しましたが、これはソーシャルメディアの普及を受けて警察への通報件数の増加につながったものと考えられます。全体的に見て、モントリオール市は、ニューヨーク、トロントなど北米の他の大都市に比べ比較的治安は良好であると言われていますが、日本より一般犯罪率は高くなっています。

（イ）ケベック州ケベック市警察によると、同市の全体的な犯罪率減少の傾向は続いており、特に、強盗の件数が減っていることについては、強盗対策専門の警官を2名おいて対策に注力してきたことが反映されています。今のところ、同市では、特定の民族・文化コミュニティが犯罪者に狙われたり、旅行者が重大な犯罪の標的になることは考えにくく、特に危険な地域はないとのことですが、貴重品に気をつける、また、暗くて人気の無いところに一人で行かないなど十分に注意してください。

（ウ）ノバスコシア州ハリファックス地域自治体警察によると、警察官による繁華街パトロールを強化していることにより、人ごみで起こりやすい軽犯罪や暴行などの犯罪は減少傾向にあります。

車上狙いが増えており、警察は以下のように注意喚起しています。

●車内に貴重品やバッグ等を放置したまま車から離れない。

●車から離れる際は、必ずドアロックをする。

我が国や邦人に対する脅威はありませんが、貴重品の管理には十分気をつけてください。

（エ）プリンスエドワードアイランド州シャーロットタウン市警察によると、監視カメラシステムなどの設置により、繁華街の監視・防犯体制が強化されましたが、繁華街や人ごみでは貴重品の管理には十分気をつけてください。

（オ）ニューブランズウィック州フレデリクトン市警察によると、車上狙い・車両盗難が大幅に増えていますので、車内に貴重品やバッグ等を放置したまま車から離れない、離れる際は、必ずドアロックをする等注意してください。

（カ）王立ニューファンドランド警官隊によると、前年（2014年）に比べて2015年は、不法侵入の件数が減っていますが、今まで同様に外出の際は戸締まり等に注意してください。

（キ）一般市民及び旅行者が被害に遭う事例としては、車上狙いに加え、置き引きやスリの被害がほとんどです。邦人が被害に遭う事件も複数発生しています。車上狙いや車両盗難は、ケベック州だけではなく他州でも発生しており、各地の警察が注意を呼びかけています。自動車から離れる場合には、自宅の敷地内や屋内駐車場に駐車する場合であっても、自動車のドアを施錠し、外部から見える車内に貴重品などを残さないようにしてください。また、外出する際は住居や宿泊先のドアや窓を施錠し、外出先でも置き引きやスリの被害に遭わないように手荷物をしっかり管理するなどといった適切な防犯対策を講じてください。

犯罪統計については、当館ホームページ「海外安全対策情報」に掲載しています。

「海外安全対策情報」掲載 URL

http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/pdf/anzen_joho_h280810.pdf

（3）安全対策：車上荒らしに関する注意喚起

当館管轄地域の警察当局によれば、車上荒らしが増えています。

繁華街の有料駐車場や管理人が常駐していない駐車場等で車上荒らしが以前から発生していますが、最

近では自宅前に駐めてある自家用車が夜間車上荒らしにあうケースも発生しています。車内に貴重品やバッグ等を放置したまま車から離れない、車から離れる際は、必ずドアロックをする等、適切な防犯対策を講じてください。

4 広報・文化便り

「日本関連行事等のお知らせ」に掲載する情報の募集

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様御自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（emagazine@mt.mofa.go.jp）までお知らせください。メールマガジンやホームページに掲載させていただきます（毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。）。また、メールマガジンに掲載する「日本関連団体等の活動の紹介」の原稿も随時募集しております。

5 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様への御参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんので御了承ください。

（1）新着情報

ア 写真展「Revenir chez soi ? Portraits d'evacues de Naraha」

期間：8月30日（火）まで

場所：Maison du developpement durable
50 rue Sainte-Catherine Ouest, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。

<http://lamdd.org/actu/2016/exposition-revenir-chez-soi-portraits-devacues-naraha>

イ 演劇「羅生門」（仏語）

日時：8月19日（金）19時半

場所：Centre Culturel Henri-Lemieux
7644 rue Edouard, LaSalle, QC

入場無料

問合せ先：514-367-5000

詳細はこちらから御確認ください。 <http://airsomcp.wix.com/expressions2016>

ウ 「Gardens of Light（光の庭園）」（植物園入園料がかかります。）

期間：9月2日（金）～10月31日（月）

場所：モントリオール市立植物園日本庭園・中国庭園
4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

詳細はこちらから御確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/gardens-of-light>

エ 演劇「L'ecolier de Tokyo」(仏語及び日本語)

期間：9月6日(火)～24日(土)

火・水・木 19時半, 金 20時半, 土 16時半

場所：Theatre Denise-Pelletier

4353 rue Ste-Catherine Est, Montreal

詳細はこちらから御確認ください。<http://www.denise-pelletier.qc.ca/spectacles/50/>

オ 茶道コース(ケベック市)

茶道「初級コース」(全10回)が行われます。事前の申込みが必要です。

日時：9月19日(月)～11月21日(月) 毎週月曜 18時30分～20時30分

場所：ラヴァル大学図書館地下「Espace Japon」

Universite Laval, Espace Japon

Pavillon Jean-Charles-Bonenfant

受講料10回分：一般160ドル, ラヴァル大学関係者145ドル

申込先：<http://chadourasenkequebec.jimdo.com/formulaires/cours/>

問合せ先：ゴーバン雅美 masami@videotron.ca

詳細はこちらから御確認ください。

<http://www.bibl.ulaval.ca/web/nouvelles-bul/espace-japon-cours-ceremonie-the>

* 9月12日(月) 12時～13時に同会場にて茶道デモンストレーションが行われます。見学は無料です。

カ 弓道ケベック25周年記念イベント「Annual Kyudo Intensive Program」

弓道の強化訓練の様子が見学できます。また弓道に関する質疑応答の時間も設けられています。

日時：9月3日(土) 14時～16時

場所：La Villa Saint-Martin, 9451 West Guin Blvd, Montreal

(2) 既にお知らせしている情報

ア モントリオール市立植物園日本館でのイベント(植物園入園料がかかります。)

(ア) 屏風展「The Beauty of Space: Alejandro Bertolo's Folding Screens」

期間：10月8日(土)まで

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/creating-space-alejandro-bertolos-folding-screens-694078>

(イ) 写真展「日本の里」

日本の写真家、佐藤尚(たかし)氏が20年以上に亘り、日本全国の風景写真を撮影した写真展です。素晴らしい日本の里山の風景を撮るために、時には数週間車中泊することもあるという佐藤氏の写真に囲まれて、日本へ空想の旅をしてみませんか。

期間：10月31日(月)まで

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/au-coeur-du-japon-678616>

(ウ) 裏千家淡交会モントリオール支部による茶道デモンストレーション

日時：6月25日(土)～9月3日(土)

毎週土曜日13時及び15時(別途料金がかかります。)

詳細はこちらからご確認ください。

<http://calendrier.espacepourlavie.ca/tea-ceremony-692739>

場所：モントリオール市立植物園日本館

4101 rue Sherbrooke Est, Montreal

問合せ先：514-872-0607

イ 展示「Jean-Pierre Gauthier and Ryoji Ikeda Orchestrated」

期間：10月30日(日)まで

場所：モントリオール現代美術館

Musee d'art contemporain de Montreal

185 rue Ste-Catherine Ouest, Montreal

詳細はこちらからご確認ください。

<http://www.macm.org/en/expositions/orchestretad/>

6 ケベック州・大西洋4州政治経済情勢

最近のケベック州・大西洋4州における政治・社会動向について主要なものを御参考まで御紹介いたします。

(1) 政治

ア ケベック州

●4日、ケベック党党首選候補者5人が正式に決定。投票は10月5日から7日まで。

●11日、クイヤール首相及びアングラード・経済・科学・イノベーション大臣が英国及び独を訪問。

イ 大西洋州

●4日、プリンスエドワードアイランドに大西洋4州首相が集まり、大西洋首脳会議が開催。同会議において大西洋4州における数千人規模の移民誘致を目指す移民3か年計画が発表。

(2) 経済

ア ケベック州

●1日、QC州財務省が、2015-2016 予算年度で、史上最高額となる18億ドルの財政黒字となった旨発表。レイタオ財務大臣は次の予算では税金が下がるかもしれないと述べた。

●4日、モントリオール市が「2016-2020 交通電化戦略」を発表。ダウンタウンにおける電化交通テストゾーンの導入や、電気自動車に関する研究所の設置、駐車場における充電器設置の義務化等を盛り込む。

●5日、連邦政府とケベック政府が、総額25億ドル規模のインフラプロジェクトに対する支援を行うことで合意。

●5日、ケベック預金・投資金庫が、モントリオール都市圏電気軌道交通網(REM)建設と200台の全自動電気車両購入について海外向け入札資格審査申請の募集を発表。契約総額は約40億ドルになる見込み。

●26日、ケベック州政府は、シェファールヴィルにおけるタタスチール・ミネラルズ・カナダ(TSMC)

の総額 15 億ドルの鉄鉱プロジェクトに対し、1 億 7500 万ドルを出資することを発表。このプロジェクトにより、年間 200～600 万トンの鉄鉱石の生産が可能となり、2020 年までに 550 人分の雇用が創出される見込み。

● 29 日、モントリオール空港公団のジェームス・シェリー総裁が 12 月に引退することを発表。

イ 大西洋州

● 6 日、NS 州政府が、養殖産業に 280 万ドルの出資を行うことを決定。

● 4 日、マスクラット滝プロジェクトにおけるベルアイル海峡の海洋ケーブル設置作業が正式に開始。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから送信されています。本メールあてに直接返信なさないようお願いいたします。本メールマガジンに関する御意見・御要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。 emagazine@mt.mofa.go.jp

○配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止（又は登録解除）」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、 emagazine@mt.mofa.go.jp まで御連絡願います。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、そちらを御利用ください。

○バックナンバーの閲覧は、以下のホームページからお願いいたします。

<http://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/>

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ（ www.kantei.go.jp ）

外務省ホームページ（ www.mofa.go.jp/mofaj/ ）

在カナダ大使館ホームページ（ www.ca.emb-japan.go.jp ）

当館ホームページ（ www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/ ）

当館 Facebook（ www.facebook.com/JapanConsMontreal ）

○発行：在モントリオール日本国総領事館

（Consulate General of Japan in Montreal）

1 Place Ville Marie, Suite 3333,

Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada）

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

（ emagazine@mt.mofa.go.jp ）まで御相談ください。
